

## 事業シート

事業名		市民農園運営事業		事業開始年度		1994年度（平成6年度）		
上位施策事業名		入間市緑の基本計画		担当局・部名		環境経済部		
根拠法令等		入間市市民農園貸付規程		担当課名		農業振興課		
事務区分		<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務		作成責任者		吉野 博明		
実施の背景		<p>市民農園は土、みどり等自然にふれたいという市民の要望に応えるとともに、農業体験を通じて、農業への理解を深めてもらうことを目的に開設。平成6年度に東町・藤宮市民農園、平成10年度に中神市民農園、平成11年度に西武市民農園を開設。市民農園の開設に関するアンケートなどを通じて、市民の意見を取り入れて開設した。</p> <p>【入間市市民農園について】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・設置数 4カ所</li> <li>・区画数 428区画</li> <li>・1区画あたりの面積 東町市民農園30㎡、藤宮市民農園40㎡、中神市民農園50㎡、西武市民農園40㎡</li> <li>・利用期間 24カ月（2年間）</li> <li>・利用金額 年額6,000円</li> <li>・対象者 農業者以外の市内在住の方</li> </ul>						
目的 (何のために)		市民が野菜や草花等の栽培、土、緑など自然との触れ合いを通じて、農業に対する理解を深めることを目的としている（収穫の喜びを味わうことにより、家族や市民相互のふれあいの場として開設している）。						
事業概要	対象 (誰・何を対象に)	農業者以外の市民				対象者数（全住民に対する割合）		
						約144,400人（約99.5%）		
	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 又は <input type="checkbox"/> 指定管理（委託先又は指定管理者：） <input type="checkbox"/> 補助金〔直接・間接〕（補助先： 実施主体：） <input type="checkbox"/> 貸付（貸付先：） <input type="checkbox"/> その他（）						
	事業内容 (手段、手法など)	<p style="text-align: center;">事業内容</p> <p>【利用者の募集関係】貸出期間は2年間で、毎年2か所ずつ新規受付を行う。毎年1月号の広報誌に市民農園の利用者の募集に関する内容を掲載し、利用者を募集する。また、市民農園を利用している方にははがきで新規募集についてお知らせしている。</p> <p>【利用許可・利用取消関係】市民農園の利用希望者から提出のあった申請書（申請内容の分かる電子メールやLOGOフォームも可）を確認し、入間市市民農園利用許可書を交付する。利用許可の取消の場合は貸し出していた区画が原状復帰しているかを確認し、問題がなければ入間市市民農園利用許可取消通知書により、通知する。</p> <p>【利用料徴収関係（納入通知書発送）】毎年、年度初めに利用者に利用料を徴収するため、納入通知書を郵送している。</p> <p>【土地契約関係（借上料支払い）】地主に賃貸借料を年2回に分けて支払っている。（事業費 1,591,218円）</p> <p>【東町市民農園水道料金支払】利用者の手洗い用として設置している。（事業費 10,163円）</p> <p>【トイレ汲み取り（東町・藤宮・西武市民農園）】各市民農園の簡易トイレの汲み取りを業者に委託している。汲み取り回数は年2回。（事業費 35,200円）</p> <p>【空き区画の除草等維持管理】空き区画の除草や雑草の繁茂を防ぐため、防草シートを設置している。</p> <p>【草刈委託業務】空き区画等の除草を業者に委託している。（事業費 107,000円）</p> <p>【消耗品の購入】市民農園の整備に必要なニトリル手袋、防草シート等購入している。（事業費 140,638円）</p> <p>【清掃当番のはがき送付作業】堆肥置き場、園路等の共有の場の清掃・除草は利用者に当番を割り振っており、担当になる前の月の下旬にはがきでお知らせをしている。</p> <p>【堆肥の購入】東町・中神・藤宮市民農園に堆肥置き場を設置しており、利用者は自由に使用できる。堆肥は市内の畜産農家から購入し、堆肥置き場に搬出をお願いしている。（事業費 20,000円（消耗品事業費の140,638円の内））</p> <p>【その他苦情対応等】雑草が繁茂している利用者への雑草勧告や利用者からの要望に対応している。</p>						
関連事業 (同一目的事業等)								
コスト	2024年度（予算）		2023年度（決算）		2022年度（決算）		2021年度（決算）	
	事業費合計	1,986千円	1,884千円	1,808千円	1,880千円			
	事業費内訳 (2022年度分)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消耗品費 140,638円（ニトリル手袋、市民農園駐車場敷板、防草シート、コの字ピンセット（防草シート用）、堆肥等）</li> <li>・光熱水費 10,163円（東町市民農園水道料金）</li> <li>・手数料 35,200円（市民農園簡易トイレ汲み取り手数料）</li> <li>・委託料 107,000円（草刈業務委託）</li> <li>・土地建物借上料 1,591,218円（市内4カ所の市民農園の土地借上料）</li> </ul>						
	担当正職員	人	千円	人	千円	人	千円	
	臨時職員等	3人	256千円	3人	332千円	3人	541千円	
	人件費合計	3人	256千円	3人	332千円	3人	541千円	
	総事業費	2,242千円	2,216千円	2,349千円	2,212千円			
財源 内訳	国県支出金							
	国県支出金の内容							
	地方債		千円		千円		千円	
	その他特財	2,568千円	2,571千円	2,487千円	2,393千円			
	その他特財の内容		市民農園利用料					
	一般財源		千円		千円		千円	
財源合計	2,568千円	2,571千円	2,487千円	2,393千円				

2024 年度

## 事業シート

事業名		市民農園運営事業			事業開始年度		1994年度(平成6年度)	
事業実績	活動実績	【活動指標名】(実績値/目標値)		単位	2023年度	2022年度	2021年度	
		新規受付農園利用申込者数		人	235/205	200/223	240/205	
		市民農園のPR(チラシ配布について)		世帯	-	約1,200/800	-	
	新規利用申請の電子化対応(電子メール、LOGOフォーム)		件	133/100	-	-		
単位当たりコスト		34,167円	/	34,167円				
事業成果	成果目標 (指標設定理由等)	市民農園事業を通じて、野菜等の栽培、土、緑など自然とふれあう場を提供することで、多くの市民が農業に対する理解を深めることを目標とする						
	成果 (目標達成状況)	【成果指標名】(実績値/目標値)		単位	2023年度	2022年度	2021年度	
		利用者の増加		利用者数	424/428	417/428	404/428	
自己評価		<input type="checkbox"/> 廃止・凍結 <input type="checkbox"/> 国・県・広域 <input type="checkbox"/> 要改善 <input checked="" type="checkbox"/> 現行通り・拡充						
評価の内容		PR等の活動により成果目標を達成でき、事業としての目標を達成できた。 また、電子化を通じて対象者の半数が電子申請するなど利便性の向上につながるとともに、利用募集にかかる事務負担を削減することができた。						
課題	2022年度	中神市民農園に利用者が利用できる農機具の倉庫があるが、利用を辞めた人が置いていた農機具を持ち帰らずにそのままにしていたため、新規の利用者の農機具の置き場がなかった。(2023年度の6月に市が整理し、現状は新規利用者も農機具を置ける状態に改善している。) 今後は市民農園の利用を辞める方に対して、農機具の片づけをアナウンスしていく。						
	2023年度	市民農園利用許可の取消、利用料金の認識に関しての相違。						
今後の予定		入間市緑の基本計画において、施策の方向で「市街地の農地の保全と活用」、施策内容で「市民農園設置の継続」と位置づけられていることから、利用申請の電子化の継続等を通じて、コストの低減と利用者の利便性の向上を図りながら、目的の達成に向けて事業を実施していく。						
比較参考値 (他自治体での類似事業の例など)		<p>【所沢市体験農場について】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・設置数 9カ所</li> <li>・区画数 503区画</li> <li>・1区画あたりの面積 20㎡または40㎡</li> <li>・利用期間 21カ月</li> <li>・利用金額 年額3,150円(20㎡)、6300円(40㎡)</li> <li>・対象者 市内在住で、市税を滞納していない方</li> </ul> <p>【狭山市市民農園について】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・設置数 6カ所</li> <li>・区画数 472区画</li> <li>・1区画あたりの面積 15㎡</li> <li>・利用期間 22カ月</li> <li>・利用金額 年額2,000円</li> <li>・対象者 市内在住で、他人に迷惑をかけず耕作の管理と雑草などの処理(利用区画に面した通路と空き地の雑草も含む)ができる方(高校生以下は除く)</li> </ul> <p>【民間企業が運営する市民農園 エミファーム新所沢】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運営企業 (株)西武リアルティソリューションズ</li> <li>・農園所在地 埼玉県所沢市神米金字向台4番</li> <li>・1区画あたりの面積 10㎡~</li> <li>・利用期間 1カ月から利用期間を選択可能</li> <li>・利用金額 月額3,850円、年額33,000円</li> </ul>						
特記事項		<p>【市民農園の整備について】</p> <p>(地方公共団体が市民農園を開設する場合の手順)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民農園を開設するには市民農園整備促進法の基本方針に基づき市民農園区域を指定することが必要(市街化区域は、市民農園区域の指定は不要)。</li> <li>・市民農園を開設する場合には市民農園となる土地の所在、市民農園の整備に関する事項、市民農園の運営に関する事項等を記載した整備運営計画を作成し、市町村からの認定を受ける必要がある。市が認定を受ける場合は市民農園整備計画書を作成し、農業委員会に計画書の意見と承認を求め、市民農園区域の指定に伴う決定を受ける必要がある。また、市民農園整備計画書は埼玉県知事からも同意を受ける必要がある。</li> <li>・入間市では市民農園開設当初に上記の手順に従い、計画の認定を受けている。</li> </ul>						

2024 年度

## 事業シート

事業名		内職相談事業				事業開始年度	平成10年以前							
上位施策事業名		労働環境の整備				担当局・部名	環境経済部							
根拠法令等		入間市内職相談実施要領				担当課名	商工観光課							
事務区分		<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務				作成責任者	鹿山 泰隆							
実施の背景		内職は、自宅などで事業者からの委託により、物品の製造や加工を行い、その出来高により賃金を受けとる働き方である。働く意欲がある一方で、家庭外で働くことが困難な方を支援することが背景にある。												
目的 (何のために)		内職を希望する市民に対し、内職に関する援助として相談等を行うことにより、市民の福祉の向上を図ることを目的とする。												
事業概要	対象 (誰・何を対象に)	市内に住所を有し、内職を希望する個人				対象者数 (全住民に対する割合)								
						人 ( % )								
	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 又は <input type="checkbox"/> 指定管理 (委託先又は指定管理者: )												
		<input type="checkbox"/> 補助金〔直接・間接〕 (補助先: 実施主体: )												
		<input type="checkbox"/> 貸付 (貸付先: ) <input type="checkbox"/> その他 ( )												
事業内容 (手段、手法など)	事業内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>・内職に関する相談・あっせん</li> <li>・新規求人企業の開拓</li> <li>・内職に関する技術の指導</li> <li>・内職に関する苦情の処理</li> <li>・内職に関する調査並びに情報の把握及び提供</li> <li>・他市町村、他内職あっせん所及び県との連絡</li> <li>・相談実施日：月・火・木・金曜日 (水曜日は企業開拓に充てている)</li> <li>・相談時間は午前9時～午後4時 (勤務時間同じ)</li> </ul>													
関連事業 (同一目的事業等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・所沢公共職業安定所 (ハローワーク所沢)</li> <li>・入間市ふるさとハローワーク</li> </ul>													
コスト			2024 年度 (予算)		2023 年度 (決算)		2022 年度 (決算)		2021 年度 (決算)					
	事業費合計		0 千円		0 千円		0 千円		0 千円					
	事業費内訳 (2022年度分)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・会計年度任用職員給与等 (パートタイム職員 1名) 令和4年度決算額 2,158,760円 報酬 1,743,048円、職員手当等 355,872円、旅費 (費用弁償) 59,840円</li> </ul>											
	人件費	担当正職員		人		千円		人		千円		人		千円
		臨時職員等	1	人	2,665	千円	1	人	2,159	千円	1	人	2,175	千円
		人件費合計	1	人	2,665	千円	1	人	2,159	千円	1	人	2,175	千円
総事業費		2,665 千円		2,159 千円		2,175 千円		2,182 千円						
財源 内訳	国県支出金													
	国県支出金の内容													
	地方債													
	その他特財													
	その他特財の内容													
	一般財源		2,665 千円		2,159 千円		2,175 千円		2,182 千円					
財源合計		2,665 千円		2,159 千円		2,175 千円		2,182 千円						

2024 年度

## 事業シート

事業名		内職相談事業			事業開始年度	平成10年以前	
事業実績	活動実績	【活動指標名】（実績値/目標値）	単位	2023 年度	2022 年度	2021 年度	
		求職相談件数／あっせん数	件	254/80	271/86	290/68	
		求人相談（「内職者」を求めている事業所からの相談）	件	47	49	48	
		就業相談（「内職者」からの相談や仕事に関する相談）	件	109	101	75	
	単位当たりコスト		/				
事業成果	成果目標 （指標設定理由等）	あっせん率（あっせんを希望する求職者と事業者との合意形成）30.00%を目標とする 平成25年度から令和4年度までの10年間平均のあっせん率 28.64%					
	成果 （目標達成状況）	【成果指標名】（実績値/目標値）	単位	2023 年度	2022 年度	2021 年度	
		あっせん率	%	31.49%	31.73%	23.44%	
				/	/	/	
自己評価	廃止・凍結		国・県・広域	要改善	<input checked="" type="checkbox"/>	現行通り・拡充	
評価の内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度の求職相談（あっせんを希望する求職者）254件、あっせん者数が80人、うち一年間継続して従事した人は37人。</li> <li>・長期に渡り実施している事業であり、例年、相応の要望はあるため、働く意欲がありつつも家庭外に働きに行くことが困難な方の支援を止めることは難しいと捉えている。</li> </ul>					
課題	2022年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年度からの求職相談者数を年齢階級別にみると「40～49歳」が最も多く、次いで「70歳以上」が多いが75歳以上の高齢者は、採用条件を満たすことが難しくあっせんを保留している方が多くいるのが現状。</li> <li>・障害のある方や、家庭の事情に配慮が必要な方へのあっせん。（相談員がどこまで事情を聞き取りすべきか）</li> </ul>					
	2023年度	同上					
今後の予定		現時点では令和6年度以降、本事業内において特別な事業等は予定しておらず、現状の体制のまま継続実施予定。					
比較参考値 （他自治体での類似事業の例など）		令和4年度実績 所沢市 求職相談 199件／あっせん数 30件 あっせん率 15.07% 飯能市 求職相談 215件／あっせん数 14件 あっせん率 6.51% 狭山市 求職相談 138件／あっせん数 33件 あっせん率 23.91% 日高市 求職相談 55件／あっせん数 7件 あっせん率 12.07% 各市担当者に状況確認したところ、事業を止める考えはないものの、費用対効果の面では厳しいとの回答					
特記事項		国（厚生労働省）は、総合的雇用サービス機関として、ハローワーク（公共職業安定所）を設置し、仕事を探している方や求人事業主の方に対して、さまざまなサービスが無償で提供している。また、ハローワークが設置されていない市町村においては、ふるさとハローワーク（入間市設置）を設置している。この国と地方公共団体の連携による雇用対策、職業安定事業の一環として、設置の義務はないが、市民サービスの向上のため内職相談事業を実施している。					

2024 年度

## 事業シート

事業名	市営住宅管理事業		事業開始年度	2017年度				
上位施策事業名	第6次入間市総合計画・後期基本計画		担当局・部名	都市整備部				
根拠法令等	公営住宅法第47条		担当課名	都市計画課				
事務区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務		作成責任者	大津 征児				
実施の背景	平成26年10月の入間市行政改革推進本部会議(第2回)で、行政改革長期プラン後期実行計画方策(民間委託の推進)として管理代行の実施が決定された。							
目的 (何のために)	<ul style="list-style-type: none"> <li>住宅困窮者の居住を確保し地域の实情に応じたきめ細やかな入居者サービスの向上を図るため。</li> <li>委託することにより職員を削減し、経費(人件費)の削減を図るため。</li> </ul>							
事業概要	対象 (誰・何を対象に)	入間市民		対象者数(全住民に対する割合)				
				人(%)				
	実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施						
		<input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 又は <input type="checkbox"/> 指定管理 (委託先又は指定管理者: 埼玉県住宅供給公社)						
		<input type="checkbox"/> 補助金〔直接・間接〕(補助先: 実施主体: )						
	<input type="checkbox"/> 貸付(貸付先: ) <input type="checkbox"/> その他( )							
事業内容 (手段、手法など)	事業内容							
	<p>以下の業務を委託している。</p> <p>①入居管理業務 住宅の募集業務、公募によらない入居に関する業務(住替え、災害等の特定入居等)、入居者からの申請・届出の処理業務、入居者への証明書の発行業務、収入認定に関する業務、家賃減免等の事務処理及び相談対応業務、団地自治会との連絡調整業務、入居者に対する居住指導及び連絡業務等</p> <p>②財産管理業務 居住環境管理業務、住宅等の保守管理に関する業務、模様替え申請に関する業務、防火・防災関係業務、住戸の明渡しに伴う現状回復に関する業務等</p> <p>③市営住宅等の修繕工事業務 一般修繕工事に関する業務(緊急修繕、その他の一般修繕)、計画修繕工事に関する業務(大規模修繕工事、国庫補助事業)、退去修繕工事に関する業務等</p> <p>④債権管理業務 家賃の収納業務、家賃の滞納整理業務、敷金の収納・精算管理業務</p> <p>⑤駐車場管理業務 駐車場の使用料の算出に関する業務、使用者からの各種届出に関する業務、管理に関する業務等</p> <p>⑥その他管理代行業務に不随する債権管理業務 予算の執行管理業務</p>							
関連事業 (同一目的事業等)								
コスト	2024年度(予算)		2023年度(決算)		2022年度(決算)		2021年度(決算)	
	事業費合計	117,026千円	95,097千円	163,833千円	100,000千円			
	事業費内訳 (2022年度分)	<p>①事務費 22,197千円(基本事務費、追加事務費、工事事務費、管理システム費)</p> <p>②経費 439千円(報償費、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費)</p> <p>③一般修繕工事費 7,980千円</p> <p>④退去修繕工事費(新規入居用) 13,839千円</p> <p>⑤共用施設維持管理費 6,521千円(消防用設備点検、給水ポンプ点検、簡易専用水道管理検査手数料、貯水槽清掃、除草、樹木伐採)</p> <p>⑥計画修繕工事 44,121千円(池ノ下団地2号棟外壁改修等工事40,920千円、霞台団地1号棟外壁改修工事設計業務委託1,980千円、解体工事1,600千円)</p>						
	人件費	1人 7,900千円	1人 7,900千円	1人 7,900千円	1人 7,900千円			
	人件費合計	1人 7,900千円	1人 7,900千円	1人 7,900千円	1人 7,900千円			
総事業費	124,926千円	102,997千円	171,733千円	107,900千円				
財源内訳	国県支出金	23,573千円	10,247千円	23,575千円	13,752千円			
		国県支出金の内容 社会資本整備総合交付金						
	地方債	38,200千円	32,500千円	68,500千円	28,900千円			
	その他特財	63,153千円	60,250千円	79,658千円	65,248千円			
		その他特財の内容 公営住宅使用料、市営住宅駐車場使用料、行政財産目的外使用料、証明手数料						
	一般財源							
財源合計	124,926千円	102,997千円	171,733千円	107,900千円				

2024 年度

## 事業シート

事業名		市営住宅管理事業		事業開始年度		2017年度	
事業実績	活動実績	【活動指標名】（実績値/目標値）		単位	2023 年度	2022 年度	2021 年度
		市営住宅使用料の収納率の向上		%	78.81/78.0	78.33/76	76.4/74
		市営住宅外壁改修等工事（長寿命化）		件	1/1	2/1	1/1
		経費削減効果額		円	1,672千円/1,000千円	820千円/1,000千円	1,307/1,000千円
	単位当たりコスト			/			
事業成果	成果目標 （指標設定理由等）	<ul style="list-style-type: none"> <li>市営住宅事業の健全運営及び負担の公平性の確保のため、収納率の向上を図った。</li> <li>住宅困窮者の居住を確保し地域の実情に応じたきめ細やかな入居者サービスの向上を図るため、市営住宅の大規模修繕を行い、住宅の長寿命化を図った。</li> <li>職員を削減し、経費の削減を図った。委託することにより、市営住宅に関する業務以外の業務（都市計画業務や公共交通業務等）に従事することが可能となることから、市営住宅業務に従事する職員数の削減が図られた。</li> </ul>					
	成果 （目標達成状況）	【成果指標名】（実績値/目標値）		単位	2023 年度	2022 年度	2021 年度
		市営住宅使用料の収納率の向上		%	78.81/78.0	78.33/76	76.4/74
		市営住宅外壁改修等工事（長寿命化）		件	1/1	2/1	1/1
経費削減効果額		円	1,672千円/1,000千円	820千円/1,000千円	1,307/1,000千円		
自己評価		廃止・凍結	国・県・広域	要改善	<input checked="" type="checkbox"/> 現行通り・拡充		
評価の内容		<p>埼玉県住宅供給公社（以下、公社）に代行業務を委託することによって、市営住宅家賃の収納率を向上することができている。代行業務を委託する以前である平成28年度の全体収納率が68.67%に対し、令和4年度は78.81%と10.14ポイント収納率を向上させることができた。公社の職員による定期的な督促、催促、臨宅の他、電話や訪問による入居者に対する細やかな納付指導の結果が収納率向上につながっている。</p> <p>また、計画的な施設の修繕や工事、緊急的な樹木の伐採等、施設の適切な維持管理を図ることができた。</p>					
課題	2022年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>（行方不明家賃滞納者への対応）</li> <li>住民票が削除され、行方を確認することが不可能な家賃滞納者からの徴収が困難となっている。</li> <li>（木造住宅の解体除却）</li> <li>木造住宅入居者は高齢者が多いため、住み替え等に難色を示す人が多い。</li> </ul>					
	2023年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>（行方不明家賃滞納者への対応）</li> <li>住民票が削除され、行方を確認することが不可能な家賃滞納者からの徴収が困難となっている。</li> <li>（木造住宅の解体除却）</li> <li>木造住宅入居者は高齢者が多いため、住み替え等に難色を示す人が多い。</li> </ul>					
今後の予定		<ul style="list-style-type: none"> <li>（長寿命化計画の策定）</li> <li>令和5年度に第2次入間市市営住宅長寿命化計画を策定し、施設の長寿命化及びライフサイクルコストの縮減に繋げ、事業費の平準化を図り、維持管理計画の見直しを行う。また、将来において必要となる市営住宅数を把握し、市営住宅の削減について検討する。</li> <li>（令和6年度 大規模修繕工事等予定）</li> <li>霞台団地2号棟外壁改修等工事、真土団地1号棟外壁改修等工事設計、真土団地2号棟外壁改修等工事設計</li> </ul>					
比較参考値 （他自治体での類似事業の例など）		<p>埼玉県内管理代行契約自治体・住宅数（団地数）・契約戸数</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>さいたま市 35団地 2,480戸</li> <li>越谷市 6団地 242戸</li> <li>川口市 34団地 2,504戸</li> <li>川越市 18団地 1,100戸</li> <li>所沢市 13団地 797戸</li> <li>飯能市 7団地 711戸</li> <li>熊谷市 6団地 715戸</li> <li>行田市 16団地 596戸</li> <li>東松山市 4団地 329戸</li> <li>加須市 5団地 161戸</li> <li>深谷市 8団地 471戸</li> </ul>					
特記事項							

## 事業シート

事業名	交通安全施設整備事業		事業開始年度	2019					
上位施策事業名	第六次人間市総合計画 後期基本計画 交通安全環境の整備		担当局・部名	都市整備部					
根拠法令等	道路法、道路法施工規則、道路付属物設置基準 他		担当課名	道路管理課					
事務区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務		作成責任者	高橋 俊夫					
実施の背景	平成28年度より、市民生活課所管の交通安全施設のうち、道路付属物に属するものは、道路管理課へ所管替えされ、平成31年度(令和元年度)当初予算より、本事業の予算を道路管理課が計上することとなった。 道路管理者として、事故防止の観点から、道路付属物(道路照明灯、道路警戒標識、道路案内標識)の修繕を行っている。								
目的 (何のために)	・安全な道路環境を保持し、適正な維持管理を行い、道路利用者及び第三者被害の恐れのある事故を防止し、安全かつ円滑な道路交通の確保を図る。								
事業概要	対象 (誰・何を対象に)	道路利用者(車両・自転車・歩行者等全て)		対象者数(全住民に対する割合) 人( % )					
	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施							
		<input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 又は <input type="checkbox"/> 指定管理 (委託先又は指定管理者: )							
		<input type="checkbox"/> 補助金〔直接・間接〕(補助先: 実施主体: )							
	<input type="checkbox"/> 貸付(貸付先: ) <input type="checkbox"/> その他( )								
事業内容 (手段、手法など)	事業内容 ・職員によるパトロールや道路利用者からの通報等により、劣化や破損している道路管理課所管の交通安全施設(道路照明灯・道路警戒標識・道路案内標識)の修繕を行う。 ・職員による簡易修繕で対応できないものは、業者発注し対応している。								
関連事業 (同一目的事業等)	・交通安全施設整備事業(道路管理課所管分)道路照明灯点検業務委託(実計) インフラメンテナンスとして5年に1度点検を行う。								
コスト	2024 年度(予算)		2023 年度(決算)		2022 年度(決算)		2021 年度(決算)		
	事業費合計	889 千円	160 千円	235 千円	510 千円				
	事業費内訳 (2022年度分)	○交通安全施設整備事業 道路照明灯修繕 159,500円 道路案内標識修繕 110,000円 道路警戒標識修繕 0円 道路警戒標識修繕 49,500円							
	担当正職員	0.1 人	790 千円	0.1 人	790 千円	0.1 人	790 千円	0.1 人	790 千円
	臨時職員等								
人件費合計	0.1 人	790 千円	0.1 人	790 千円	0.1 人	790 千円	0.1 人	790 千円	
総事業費	1,679 千円	950 千円	1,025 千円	1,300 千円					
財源内訳	国県支出金								
	国県支出金の内容								
	地方債								
	その他特財								
	その他特財の内容								
一般財源	1,679 千円	950 千円	1,025 千円	1,300 千円					
財源合計	1,679 千円	950 千円	1,025 千円	1,300 千円					

2024 年度

## 事業シート

事業名		交通安全施設整備事業			事業開始年度	2019	
事業実績	活動実績	【活動指標名】（実績値/目標値）		単位	2023 年度	2022 年度	2021 年度
		道路照明灯修繕		件	5/5	4/4	4/4
		道路案内標識修繕		件	0/0	1/1	0/0
	道路警戒標識修繕		件	1/1	0/0	1/1	
単位当たりコスト	総事業費	/	修繕件数	千円/件	158	205	260
事業成果	成果目標 （指標設定理由等）	道路付属物（道路照明灯、道路警戒標識、道路案内標識）の修繕を適切に行い、道路利用者及び第三者被害の恐れのある事故を未然に防ぐ。					
	成果 （目標達成状況）	【成果指標名】（実績値/目標値）		単位	2023 年度	2022 年度	2021 年度
		道路付属物を起因とする事故件数		件	0/0	0/0	0/0
					/	/	/
			/	/	/		
自己評価	廃止・凍結		国・県・広域		要改善	<input checked="" type="checkbox"/> 現行通り・拡充	
評価の内容	道路付属物（道路照明灯、道路警戒標識、道路案内標識）を適切に管理していくため、定期点検を行いながら、必要な修繕を行うことで、事故を未然に防ぐことが出来ている。						
課題	2022年度	特になし。					
	2023年度	特になし。					
今後の予定	事故を未然に防ぐため、今後も引き続き必要な修繕を行っていく。						
比較参考値 （他自治体での類似事業の例など）	国道、県道の道路管理においても、道路附属施設の修繕は行うべきで、必要不可欠である。						
特記事項	交通安全施設というより、道路管理者として、道路付属物を適正に管理していく。						

2024 年度

## 事業シート

事業名		生活困窮者自立支援事業				事業開始年度		2015			
上位施策事業名						担当局・部名		福祉部			
根拠法令等		生活困窮者自立支援法				担当課名		生活支援課			
事務区分		<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務				作成責任者		横田 大輔			
実施の背景		生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るために、生活困窮者自立支援法が施行された。									
目的 (何のために)		生活困窮者に対し、生活保護に至る前の段階で自立に向けた支援を行うことによって、課題がより複雑化、深刻化する前に自立の促進を図る。									
事業概要	対象 (誰・何を対象に)	市民 (生活困窮者)				対象者数 (全住民に対する割合)					
						336 人 ( 0.23 % )					
	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施									
		<input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 又は <input type="checkbox"/> 指定管理 (委託先又は指定管理者: 埼玉県社会福祉士会、ワーカーズコープ、彩の国子ども・若者支援ネットワーク)									
		<input type="checkbox"/> 補助金〔直接・間接〕 (補助先: _____ 実施主体: _____)									
<input type="checkbox"/> 貸付 (貸付先: _____) <input type="checkbox"/> その他 ( _____ )											
事業内容 (手段、手法など)	事業内容										
	生活困窮者自立支援法に基づく必須事業 (自立相談支援事業及び住居確保給付金支給事業)、任意事業 (就労準備支援事業、家計改善支援事業及び生活困窮世帯の子どもに対する学習支援事業) を実施している。 ・自立相談支援事業 生活困窮者からの相談に応じ、必要な情報提供及び助言を行うとともに、生活困窮者の自立の促進を図るため、的確な評価・分析に基づいて自立支援計画を策定し、関係機関との調整等を行う。 ・住居確保給付金支給事業 離職等により住居を喪失またはそのおそれのある生活困窮者に対し、家賃相当額を有期で支給し、再就職を支援する。 ・就労準備支援事業 社会との関わりに不安を抱えている、就労意欲が低下しているなどの理由により直ちに就労することが困難な方に対し、セミナーや個別支援により就労に向けた準備を支援する。 ・家計改善支援事業 家計に問題を抱える生活困窮者からの相談に応じ、家計の視点から必要な情報提供や専門的な助言、指導等を行い、早期に生活が再生されることを支援する。 ・生活困窮世帯の子どもに対する学習支援事業 貧困の連鎖を防止するため、生活保護受給世帯を含む生活困窮世帯の子どもを対象とする学習教室を3会場で実施し、学習支援、居場所の提供や進路相談等を行う。										
関連事業 (同一目的事業等)											
コスト			2024 年度 (予算)		2023 年度 (決算)		2022 年度 (決算)		2021 年度 (決算)		
	事業費合計		73,366 千円		60,805 千円		74,124 千円		94,353 千円		
	事業費内訳 (2022年度分)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・自立相談支援事業及び家計改善支援事業 委託料 27,534,160円</li> <li>・自立相談支援事業 (就労支援) 委託料 5,097,400円</li> <li>・就労準備支援事業 委託料 12,320,000円</li> <li>・生活困窮世帯の子どもに対する学習支援事業 委託料 9,484,200円</li> <li>・住居確保給付金 (受給者55人) 扶助費 6,289,100円</li> <li>・消耗品等 79,864円</li> </ul>								
	人件費	担当正職員	2人	15,800 千円	2人	15,800 千円	2人	15,800 千円	2人	15,800 千円	
		臨時職員等	1人	1,400 千円	1人	1,400 千円	1人	1,400 千円	1人	1,400 千円	
人件費合計		3人	17,200 千円	3人	17,200 千円	3人	17,200 千円	3人	17,200 千円		
総事業費		90,566 千円		78,005 千円		91,324 千円		111,553 千円			
財源 内訳	国県支出金		48,560 千円		57,713 千円		64,184 千円		91,855 千円		
	国県支出金の内容		生活困窮者自立相談支援事業費等負担金、生活困窮者就労準備支援事業費等補助金 (国)								
	地方債										
	その他特財										
	その他特財の内容										
	一般財源		42,006 千円		20,292 千円		27,140 千円		19,698 千円		
財源合計		90,566 千円		78,005 千円		91,324 千円		111,553 千円			

2024 年度

## 事業シート

事業名		生活困窮者自立支援事業			事業開始年度	2015
事業実績	活動実績	【活動指標名】（実績値/目標値）	単位	2023 年度	2022 年度	2021 年度
		【自立相談支援事業】新規支援人数	人	457	355	445
		【自立相談支援事業】支援プラン作成人数	人	191	251	322
		【就労準備支援事業】支援人数	人	53	58	48
		【家計改善支援事業】支援人数	人	16	-	-
		【生活困窮世帯の子どもに対する学習支援事業】支援人数	人	15	19	24
	【住居確保給付金支給事業】支援人数	人	55	202	201	
単位当たりコスト	委託料	/	支援人数（自立相談・就労準備・家計改善・学習）	101千円	103千円	85千円
事業成果	成果目標 （指標設定理由等）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自立相談支援事業 事業を経て就労できたことなどにより支援を終了した人数</li> <li>・就労準備支援事業 事業を経て就労できた人数</li> <li>・生活困窮世帯の子どもに対する学習支援事業 事業を経て進級・進路決定できた人数</li> </ul>				
	成果 （目標達成状況）	【成果指標名】（実績値/目標値）	単位	2023 年度	2022 年度	2021 年度
		【自立相談支援事業】就労等人数	人	51	73	82
		【就労準備支援事業】就労人数/支援人数	人	12/53	5/58	8/48
【生活困窮世帯の子どもに対する学習支援事業】進級・進路決定人数/支援人数	人	13/15	17/19	23/24		
自己評価	<input type="checkbox"/> 廃止・凍結 <input type="checkbox"/> 国・県・広域 <input type="checkbox"/> 要改善 <input checked="" type="checkbox"/> 現行通り・拡充					
評価の内容	<p>必須事業（自立相談支援事業及び住居確保給付金支給事業）は法に基づき現行通り行う必要がある。任意事業のうち、入間市で実施している3事業（就労準備支援事業、家計改善支援事業及び生活困窮世帯の子どもに対する学習支援事業）は、次の理由により生活困窮者支援に不可欠な事業である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就労準備支援事業 引きこもりなどにより社会との関わりがない（少ない）方を就労につなげるには、社会参加による社会経験を積むことが不可欠であり、事業による体験が効果的である。</li> <li>・家計改善支援事業 家計管理ができないことにより生活困窮となってしまっている方に対しては、専門的な支援が不可欠であり、事業による支援が効果的である。</li> <li>・生活困窮世帯の子どもに対する学習支援事業 貧困の連鎖を防止するためには、教育機会の付与が必要不可欠である。こども支援課との共同事業（こども支援課支援人数74人）で、支援要望も多く、困窮により塾などに通えない子どもにとっては不可欠な事業。</li> </ul> <p>また、就労準備支援事業及び家計改善支援事業は今後、必須事業化への検討がなされている。</p>					
課題	2022年度	コロナ禍により相談数が増加した。				
	2023年度	物価高騰等により相談者数の増加が見込まれる。				
今後の予定	現行の必須事業（自立相談支援事業及び住居確保給付金支給事業）に加えて、任意事業のうち、就労準備支援事業及び家計改善支援事業は今後、必須事業化への検討がなされている。					
比較参考値 （他自治体での類似事業の例など）	必須事業（自立相談支援事業及び住居確保給付金支給事業）は全ての自治体で同様に行っている。 任意事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・就労準備支援事業 埼玉県内市40市中22市実施 ダイア4市中3市実施</li> <li>・家計改善支援事業 埼玉県内市40市中23市実施 ダイア4市中4市実施</li> <li>・生活困窮世帯の子どもに対する学習支援事業 埼玉県内市40市中39市実施 ダイア4市中4市実施</li> </ul>					
特記事項						

2024 年度

## 事業シート

事業名		生活保護事業		事業開始年度	1946						
上位施策事業名				担当局・部名	福祉部						
根拠法令等		生活保護法		担当課名	生活支援課						
事務区分		<input type="checkbox"/> 自治事務 <input checked="" type="checkbox"/> 法定受託事務		作成責任者	横田 大輔						
実施の背景		<p>憲法第25条(生存権及び社会保障制度)の理念に基づき、困窮の程度に応じ必要な保護を行う。          憲法第25条 すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。          ② 国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない。</p>									
目的 (何のために)		<p>資産や能力等すべてを活用してもなお生活に困窮する方に対し、その困窮の程度に応じて必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長（就労自立支援、日常生活自立支援、社会生活自立支援）する。</p>									
事業概要	対象 (誰・何を対象に)	市民（被保護者）			対象者数（全住民に対する割合）						
					1,298 人（0.89%）						
	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施									
		<input type="checkbox"/> 業務委託 又は <input type="checkbox"/> 指定管理（委託先又は指定管理者：）									
		<input type="checkbox"/> 補助金〔直接・間接〕（補助先： 実施主体：）									
<input type="checkbox"/> 貸付（貸付先：） <input type="checkbox"/> その他（）											
事業内容 (手段、手法など)	<p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>申請に基づき、最低生活費に満たない収入の世帯であるかを審査し、保護を決定する。</li> <li>生活保護基準に基づき、被保護者に対して、最低限度の生活の需要を満たすための保護費を支給する。</li> <li>ケースワーカー（職員）が家庭訪問などにより、生活の維持、向上その他保護の目的達成に必要な指導又は指示をするとともに、自立を助長するために、相談に応じ、必要な助言をする。</li> <li>医療扶助については、適正実施のために次の事業を行っている。              嘱託医による医療内容の精査              診療報酬明細（レセプト）の点検              健康管理支援（健康診断受診勧奨）</li> </ul>										
関連事業 (同一目的事業等)											
コスト			2024 年度（予算）		2023 年度（決算）		2022 年度（決算）		2021 年度（決算）		
	事業費合計		2,420,129 千円		2,233,792 千円		2,280,064 千円		2,192,003 千円		
	事業費内訳 (2022年度分)		<ul style="list-style-type: none"> <li>生活扶助（生活費） 663,219,673円</li> <li>住宅扶助（住宅費） 412,291,989円</li> <li>教育扶助（教育費） 6,367,977円</li> <li>介護扶助（介護サービス費） 78,772,522円</li> <li>医療扶助（医療費） 1,058,830,938円</li> <li>その他（就職支度費用、葬祭費用など） 14,309,155円</li> </ul>								
	人件費	担当正職員	21人	165,900千円	21人	165,900千円	22人	173,800千円	20人	158,000千円	
		臨時職員等	2人	9,000千円	2人	9,000千円	2人	9,000千円	2人	9,000千円	
人件費合計		23人	174,900千円	23人	174,900千円	24人	182,800千円	22人	167,000千円		
総事業費		2,595,029 千円		2,408,692 千円		2,462,864 千円		2,359,003 千円			
財源 内訳	国県支出金		1,874,768 千円		1,825,606 千円		1,811,275 千円		1,732,286 千円		
	国県支出金の内容		生活保護費負担金（国・県）								
	地方債										
	その他特財		17,000 千円		27,969 千円		31,604 千円		20,351 千円		
	その他特財の内容		生活保護費返還金								
一般財源		703,261 千円		555,117 千円		619,985 千円		606,366 千円			
財源合計		2,595,029 千円		2,408,692 千円		2,462,864 千円		2,359,003 千円			

2024 年度

## 事業シート

事業名		生活保護事業			事業開始年度	1946	
事業実績	活動実績	【活動指標名】（実績値/目標値）		単位	2023 年度	2022 年度	2021 年度
		【適正保護の実施】被保護者数		人	1,334	1,302	1,245
		【就労支援】支援人数		人	18	33	34
				/	/	/	
単位当たりコスト	総事業費	/	被保護者数		1,806千円	1,891千円	1,895千円
事業成果	成果目標 （指標設定理由等）	<ul style="list-style-type: none"> <li>被保護者のうち、就労・扶養・他法活用により保護廃止した世帯数</li> <li>就労支援により採用された件数</li> </ul>					
	成果 （目標達成状況）	【成果指標名】（実績値/目標値）		単位	2023 年度	2022 年度	2021 年度
		【適正保護の実施】就労等廃止件数/被保護世帯数		世帯	43/1,064	29/1,049	25/981
		【就労支援】採用件数		件	31	34	29
			/	/	/		
自己評価	<input type="checkbox"/> 廃止・凍結	<input type="checkbox"/> 国・県・広域	<input type="checkbox"/> 要改善	<input checked="" type="checkbox"/> 現行通り・拡充			
評価の内容	<p>生活保護基準に基づき、被保護者に対して、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに自立を支援し、適正な保護を実施することができている。</p> <p>生活保護費は、法に基づく基準額により支給するもので、現行通り適正に行う必要がある。</p> <p>国が作成している保護の実施要領等（生活保護手帳、別冊問答集、県マニュアル）に、世帯認定、実施責任、資産活用、扶養義務、最低生活費の認定、収入認定、保護の決定、援助方針等、細分化された規定があり、市が独自に判断できるものは全くない。</p>						
課題	2022年度	高齢化、コロナ禍により相談数が増加した。					
	2023年度	高齢化、物価高騰等により被保護者数の増加が見込まれる。					
今後の予定	引き続き、生活保護基準に基づき、被保護者に対して、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに自立を支援し、適正な保護を実施する。						
比較参考値 （他自治体での類似事業の例など）	全ての自治体で同様に行っている。						
特記事項							

## 事業シート

事業名	障害者援護補助金交付事業		事業開始年度	1998				
上位施策事業名	障害者支援の推進 自立支援の推進		担当局・部名	福祉部				
根拠法令等	入間市中心身障害者生活サポート事業実施要綱		担当課名	障害者支援課				
事務区分	■自治事務 □法定受託事務		作成責任者	小笠原 昌平				
実施の背景	埼玉県は、心身障害児(者)を持つ家族に代わり、一時的な介護を提供する民間サービス団体の運営費を補助する「障害児(者)生活サポート事業」を平成10年10月1日から開始。平成10年7月、本市民21人が会員となっている民間団体から、同事業の実施を求める要望書が本市へ提出された。平成10年12月28日、本市では「入間市中心身障害者生活サポート事業実施要綱」を施行し、同年10月1日から適用とした。							
目的 (何のために)	在宅の心身障害者の介護者の傷病等による一時的な介護需要に応じて、迅速かつ柔軟なサービスを提供する心身障害者生活サポート事業を実施することにより、心身障害者の福祉の向上及び介護者の負担の軽減を図ることを目的とする。							
事業概要	対象 (誰・何を対象に)	・身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方 ・障害者総合支援法の対象疾患となっている難病等患者の方		対象者数(全住民に対する割合) 実利用232人(0.16%)				
	実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 又は <input type="checkbox"/> 指定管理 (委託先又は指定管理者: ) <input checked="" type="checkbox"/> 補助金(直接・間接) (補助先: 登録事業所及び利用者 実施主体: 市 ) <input type="checkbox"/> 貸付(貸付先: ) <input type="checkbox"/> その他( )						
	事業内容 (手段、手法など)	<p style="text-align: center;">事業内容</p> 生活サポート事業は、障害のある方及びそのご家族の必要に応じて、生活サポート事業登録団体による有料サービスを提供するものです。サービスの内容は、次のとおりです。 ①一時預かり、②派遣による介護、③送迎、④外出援助 サポート事業所が利用者から依頼を受けると、サポート事業所職員は1対1でサービスを提供します。 事業の実施主体は市で、利用者サービス提供事業所は、市への登録が必要です。サービスの利用があると、事業所は市へ補助金の交付を申請し、市が事業者へ補助金を交付します(市は県へ人口規模による限度額の範囲内で補助金を申請し、交付を受けます。)。また、建物を賃借して事業を行っている事業所に対し、市では建物借上料の補助を行っています。						
	関連事業 (同一目的事業等)	担当: 障害者支援課 ○介護給付「居宅介護」、「行動援護」(利用には障害支援区分等の条件あり。サービスを利用したときは、サービスに要した費用の1割を負担するが、所得に応じた負担上限月額あり。) ○地域生活支援事業「移動支援」、「日中一時支援」、「デイサービス」(対象者設定あり。市民税課税世帯の利用者負担は5%で負担上限月額15,000円。市民税非課税・生活保護世帯は無料。)						
コスト	2024年度(予算)		2023年度(決算)		2022年度(決算)		2021年度(決算)	
	事業費合計	23,539千円	21,082千円	21,173千円	20,788千円			
	事業費内訳 (2022年度分)	・印刷製本費(入間市中心身障害者生活サポート事業利用券の印刷) 216,678円【単独】 402円×490冊×1.1=216,678円 ・補助金及び交付金(障害児(者)生活サポート事業補助金) 20,865,300円 団体運営費補助(14事業所) 17,386,200円【補助】 利用者補助 2,856,300円【単独】 350円×5,700時間=1,995,000円 300円×2,871時間=861,300円 建物借上料補助(2事業所) 622,800円【単独】						
	人件費	2人 2,041千円	2人 2,041千円	2人 2,041千円	2人 2,041千円			
	1人 70千円	1人 70千円	1人 70千円	1人 70千円				
	3人 2,111千円	3人 2,111千円	3人 2,111千円	3人 2,111千円				
	25,650千円	23,193千円	23,284千円	22,899千円				
財源内訳	国県支出金	2,000千円	2,000千円	2,000千円	2,000千円			
		国県支出金の内容 障害児(者)生活サポート事業費補助金						
	地方債							
	その他特財							
		その他特財の内容						
	23,650千円	21,193千円	21,284千円	20,899千円				
	25,650千円	23,193千円	23,284千円	22,899千円				

2024 年度

## 事業シート

事業名		障害者援護補助金交付事業			事業開始年度	1998	
事業実績	活動実績	【活動指標名】（実績値）		単位	2023 年度	2022 年度	2021 年度
		障害児（者）生活サポート事業 利用登録者数		人	401	434	473
		障害児（者）生活サポート事業 市に登録をした事業所数		事業所	14	16	17
	単位当たりコスト		/				
事業成果	成果目標 （指標設定理由等）	過去3年間で、毎年200人を超える心身障害者が、合計して年間8,000時間を超える利用をしている事業であり、心身障害者の福祉の向上及び介護者の負担の軽減を図った。					
	成果 （目標達成状況）	【成果指標名】（実績値）		単位	2022 年度	2021 年度	2020 年度
		障害児（者）生活サポート事業 実利用者数		人	232	216	228
		障害児（者）生活サポート事業 利用者補助の時間数		時間	8,571	8,541	8,379
		障害児（者）生活サポート事業 団体運営補助を受けた事業所数		事業所	14	16	17
障害児（者）生活サポート事業 建物借上料の補助を受けた事業所数		事業所	2	3	3		
自己評価	<input type="checkbox"/> 廃止・凍結	<input type="checkbox"/> 国・県・広域	<input type="checkbox"/> 要改善	<input checked="" type="checkbox"/> 現行通り・拡充			
評価の内容	心身障害者の福祉の向上及び介護者の負担の軽減を図ることを目的とした事業であるが、利用者数と利用時間は伸びている。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ここ数年は本事業の利用を控えていたとの声が窓口で聴かれており、今後はさらに利用の増加が見込まれ、本事業の継続の必要性を認める。 また、市に登録している事業所に対して運営費を補助する事業でもあるが、事業を廃止する事業所があり、登録事業所の減少が続くと、障害者の利用に支障がある。事業所の存続のためにも、本事業による運営費の補助の必要性を認める。						
課題	2022年度	県の補助金が、基本分（※）の補助率1/2となっているが、人口規模による限度額（本市は200万円）が設定されているため、市の持ち出しが増加している。（※基本分 基準単価（各登録団体における1時間あたりの利用料に2を乗じて得た額で1,900円を限度）×年間利用時間）					
	2023年度	県の補助金が、基本分（※）の補助率1/2となっているが、人口規模による限度額（本市は200万円）が設定されているため、市の持ち出しが増加している。（※基本分 基準単価（各登録団体における1時間あたりの利用料に2を乗じて得た額で1,900円を限度）×年間利用時間）					
今後の予定	事業の継続が基本だが、社会情勢や近隣市等の状況も踏まえ、適正な事業運営について検討していく。						
比較参考値 （他自治体での類似 事業の例など）	【近隣市が独自に行っている補助等】 ○所沢市 月額10万円を超える家賃を支払っている事業所（新規は対象外）に対し、月額10万円を補助。令和4年度の実績として3事業所に補助を行った。 ○狭山市 1人あたり年間150時間を上限に、1時間あたり200円の利用料を利用者に補助。 ○飯能市 なし ○日高市 なし ※4市共に、県の補助金（人口規模）は受けている。 所沢市500万円、狭山市200万円、飯能市105万円、日高市105万円。						
特記事項							

## 事業シート

事業名		市独自サービス代行申請等委託事業				事業開始年度	2018				
上位施策事業名						担当局・部名	福祉部				
根拠法令等						担当課名	高齢者支援課				
事務区分		<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務				作成責任者	宮岡 久				
実施の背景		高齢者の支援にあたり当市では、独自事業(ねたきり介護手当・緊急通報・徘徊SOS)を実施しており、これらの事業は利用者本人からの申請や地域包括支援センターからの代理申請を受理して担当職員で審査をした上で利用条件に合致すれば利用が開始される。独自事業は必要としている人に適切な量のサービスを提供することを目的としている。利用者の個々の情報把握(要介護度や認知症の進行状況等)が不可欠であり、アセスメント等を行う上で、日ごろから対象者との関係性が構築できていることが重要である。よって、地域との関係性や公共性、専門職員の配置状況を鑑み、地域包括支援センターが適任であると考え業務を委託している。									
目的 (何のために)		市独自サービスの申請において、専門的な知識・能力が必要となるアセスメントを含めた代行申請等の業務を地域包括支援センターに委託することで、必要な市民に必要なサービスの提供を図るものである。									
事業概要	対象 (誰・何を対象に)	独自事業(ねたきり介護手当・緊急通報・徘徊SOS)の代行申請を行った地域市内9ヶ所の包括支援センターを対象としている。				対象者数(全住民に対する割合) 令和4年度 実績355人(0.24%)					
	実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 又は <input type="checkbox"/> 指定管理 (委託先又は指定管理者:市内9地区の地域包括支援センター) <input type="checkbox"/> 補助金〔直接・間接〕(補助先: ) 実施主体: ) <input type="checkbox"/> 貸付(貸付先: ) <input type="checkbox"/> その他( )									
	事業内容 (手段、手法など)	事業内容 独自事業(ねたきり介護手当・緊急通報・徘徊SOS)の代行申請を1件行うごとに2,200円を支払うものである。緊急通報・徘徊SOSについては新規申請時のみ回数をカウントしており、ねたきり介護手当については新規申請時と年3回の手当支給時期の利用者現況調査時期の訪問回数をカウントしている。									
	関連事業 (同一目的事業等)										
コスト			2024年度(予算)		2023年度(決算)		2022年度(決算)		2021年度(決算)		
	事業費合計		990千円		781千円		1,089千円		898千円		
	事業費内訳 (2022年度分)		ねたきり介護者手当新規申請件数51件、ねたきり介護者手当現況調査件数235件、緊急通報システム新規申請件数9件、徘徊GPS新規申請件数4件、爪Qシール新規申請件数56件								
	人件費	担当正職員	2人	511千円	2人	511千円	2人	511千円	2人	511千円	
		臨時職員等		千円		千円		千円		千円	
		人件費合計	2人	511千円	2人	511千円	2人	511千円	2人	511千円	
総事業費		1,501千円		1,292千円		1,600千円		1,409千円			
財源 内訳	国県支出金		0千円		0千円		0千円		0千円		
	国県支出金の内容										
	地方債		0千円		0千円		0千円		0千円		
	その他特財		0千円		0千円		0千円		0千円		
	その他特財の内容										
一般財源		1,501千円		1,292千円		1,600千円		1,409千円			
財源合計		1,501千円		1,292千円		1,600千円		1,409千円			

2024 年度

## 事業シート

事業名		市独自サービス代行申請等委託事業			事業開始年度	2018	
事業実績	活動実績	【活動指標名】（実績値/目標値）		単位	2023 年度	2022 年度	2021 年度
		ねたきり介護手当・緊急通報・徘徊SOS新規申請代行件数・ねたきり介護者手当現況調査件数			355/	495/	408/
					/	/	/
	単位当たりコスト	2.200円	/	1 件			
事業成果	成果目標 （指標設定理由等）	独自事業は必要としている人に適切な量のサービスを提供することを目的としている。そのため地域包括支援センターに代行申請業務を委託し、必要なアセスメント等を地域包括支援センターで行うことで適切なサービス量を利用者へ提供することを目標としている。					
	成果 （目標達成状況）	【成果指標名】（実績値/目標値）		単位	2023 年度	2022 年度	2021 年度
		ねたきり介護手当・緊急通報・徘徊SOS新規申請代行件数・ねたきり介護者手当現況調査件数			355/	495/	408/
					/	/	/
自己評価	<input type="checkbox"/> 廃止・凍結	<input type="checkbox"/> 国・県・広域	<input type="checkbox"/> 要改善	<input checked="" type="checkbox"/> 現行通り・拡充			
評価の内容	これらの事業利用時の申請、また手当支給時の対象者の現況調査を包括支援センターに代行していただくことで、担当課の事務負担軽減ができた。また、手当支給時の対象者の現況調査は件数が膨大であり、担当職員のみで対応することが現実的に非常に困難なため、ねたきり介護者手当事業運営に大きく寄与している。						
課題	2022年度	令和3年度に各地域包括支援センターからの要望で、地域包括支援センター業務負担削減のために独自事業代行申請の業務について担当課で考えてほしいとの話があった。担当内で検討をし、令和4年度から、独自事業代行申請の対象事業の中の一部事業を介護事業所ケアマネジャーからも申請を可能とした。					
	2023年度	特になし。					
今後の予定	介護保険サービスでは対応できない在宅支援を補完する役割を担っており、要援護高齢者とその家族への支援を図るためにも必要な事業であり、今後も事業の継続を図っていく。						
比較参考値 （他自治体での類似事業の例など）	ダイア4市では同様の事業を実施していないため参考値はない。						
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・申請書の審査の際には要介護度・認知症の進行状況等の本人の状態から当事業の利用条件に合致するかを担当職員で確認をしている。</li> <li>・独自事業の申請について、地域包括支援センターで代行している理由として、事業を利用したいと考えている本人または家族が必ず窓口に行けるというわけではなく、中には本人が家から出られない・家族が遠方に住んでいるため窓口に行くことができないなどの理由がある。地域包括支援センターでは本人の状況把握のために戸別訪問を行っており訪問を通して申請業務を行ってくれる、また、独自事業は要介護度や認知症が関係する専門性が高い事業であることから、専門職員が配置されている地域包括支援センターに業務委託をしている。</li> <li>・高齢者支援担当の職員で実施することになった場合、アセスメント等を行う上での専門的な知識を持ち合わせておらず、また対象者との関係性も築けていないため対象者の状況確認をすることが難しくなる。そのような状態で職員で事業を実施した場合必要な手順を踏むことができず、独自事業の根本的な目的である「必要としている人に適切な量のサービスを提供すること」ができなくなる恐れがある。</li> </ul>						

2024 年度

## 事業シート

事業名	特定教育・保育施設等補助金事業		事業開始年度	平成元年度				
上位施策事業名	保育サービスの充実		担当局・部名	こども支援部				
根拠法令等	入間市特定教育・保育施設等補助金交付要綱 子ども・子育て支援交付金交付要綱 保育対策総合支援事業費補助金交付要綱 埼玉県延長保育事業費補助金交付要綱 埼玉県一時預かり事業費補助金交付要綱 埼玉県病児保育事業費補助金交付要綱 埼玉県安心・元気！保育サービス支援事業費補助金交付要綱		担当課名	保育幼稚園課				
事務区分	<input type="checkbox"/> 自治事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務		作成責任者	上野 順一				
実施の背景	国及び県の補助要綱等による対象事業として、主に施設の運営に関する補助を実施。また市の単独事業として施設運営に関するものの他、保育士等の処遇が向上するよう補助を実施している。							
目的 (何のために)	特定教育・保育施設等の運営改善及び振興をはかるため、その設置者及び事業者に対して補助金を交付することにより児童福祉の増進に寄与することを目的とするもの。(多様な保育サービスの実施と児童及び職員の処遇の向上のため国及び県の補助対象事業並びに市単独補助事業の補助を行うもの。安定した運営、保育士等の確保により保育施設を利用する児童、保護者に安全・安心な保育の提供を行う。)							
事業概要	対象 (誰・何を対象に)	民間保育園(施設型)、地域型保育事業、認定こども園、新制度幼稚園		対象者数(全住民に対する割合) 人( % )				
	実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施						
		<input type="checkbox"/> 業務委託 又は <input type="checkbox"/> 指定管理 (委託先又は指定管理者: )						
		<input checked="" type="checkbox"/> 補助金〔直接・間接〕(補助先: 該当施設 実施主体: 国、県、市 )						
事業内容 (手段、手法など)	<input type="checkbox"/> 貸付(貸付先: ) <input type="checkbox"/> その他( )							
	事業内容 こども家庭庁が掲げる「こどもまんなか社会」の実現のため、入間市特定教育・保育施設等補助金交付要綱及び入間市補助金等の交付手続き等に関する規則に基づき、特定教育・保育施設及び地域型保育事業者へ補助金を交付するものである。各補助要綱等の内容に則した申請に伴い補助を実施する。 (保育サービスに関するもの(延長保育、一時預かり、病後児保育等)保育サービス実施に対しての補助、1歳児担当保育士雇用費用や障害児保育事業など利用希望が増加傾向にある児童受入れ確保のための補助、保育士等処遇に関するもの(職員地域手当等)、土地借上料補助、保菌検査料補助など施設運営に対する補助等。)							
	関連事業 (同一目的事業等)							
コスト	2024 年度(予算)		2023 年度(決算)		2022 年度(決算)		2021 年度(決算)	
	事業費合計	283,477 千円	266,530 千円	269,288 千円	284,010 千円			
	事業費内訳 (2022年度分)	(国及び県の補助対象事業) ①延長保育事業費補助金、②一時預かり事業費補助金、③病児保育事業費補助金、④1歳児担当保育士雇用費補助金、⑤乳児途中入所促進事業費補助金、⑥障害児保育事業費補助金、⑦乳児用午睡等チェック機器設置及び維持費補助金 (市単独補助事業) ①福祉振興費、②障害児保育対策費、③地域活動事業費、④職員地域手当補助金、⑤職員福利厚生費補助金、⑥土地借上料補助金、⑦借入利子補助金、⑧布団乾燥事業費補助金、⑨保菌(病原性大腸菌0-157)検査料補助金、⑩ノロウイルス検査料補助金⑪職員健康診断料補助金、⑫園庭開放施設入場者傷害保険料補助金、⑬休日保育利用児童傷害保険料補助金、⑭AED(児童対外式除細動器)設置及び維持費補助金、⑮待機児童対策等補助金						
	担当正職員	1人 7,900 千円	1人 7,900 千円	1人 7,900 千円	1人 7,900 千円			
	臨時職員等	人 千円	人 千円	人 千円	人 千円			
	人件費合計	1人 7,900 千円	1人 7,900 千円	1人 7,900 千円	1人 7,900 千円			
総事業費	291,377 千円	274,430 千円	277,188 千円	291,910 千円				
財源内訳	国県支出金	66,688 千円	59,599 千円	63,338 千円	60,911 千円			
	国県支出金の内容	子ども子育て支援交付金、保育対策総合支援事業費補助金、安心・元気！保育サービス支援事業補助金、延長保育事業費補助金、一時預かり事業費補助金、病児保育事業費補助金						
	地方債	千円	千円	千円	千円			
	その他特財	千円	千円	千円	千円			
	その他特財の内容							
	一般財源	224,689 千円	214,831 千円	213,850 千円	230,999 千円			
財源合計	291,377 千円	274,430 千円	277,188 千円	291,910 千円				

2024 年度

## 事業シート

事業名		特定教育・保育施設等補助金事業			事業開始年度	平成元年度	
事業実績	活動実績	【活動指標名】（実績値/目標値）		単位	2023 年度	2022 年度	2021 年度
		該当補助金の交付施設数(交付施設/対象施設)		施設	21/21	21/21	20/20
					/	/	/
				/	/	/	
単位当たりコスト		13,238千円	/	1施設	12,692千円/1施設	12,823千円/1施設	14,200千円/1施設
事業成果	成果目標 (指標設定理由等)	・利用者のニーズに応じた多様な保育サービスの実施 ・施設運営の安定 ・安定経営による児童受入れ枠の確保 ・処遇等改善による保育士等の安定就労					
	成果 (目標達成状況)	【成果指標名】（実績値/目標値）		単位	2023 年度	2022 年度	2021 年度
		児童受入れ枠（幼児教育・保育の供給体制）の確保数			1,638/1,638	1,659/1,659	1,650/1,650
					/	/	/
			/	/	/	/	
自己評価		<input type="checkbox"/> 廃止・凍結	<input type="checkbox"/> 国・県・広域	<input type="checkbox"/> 要改善	<input checked="" type="checkbox"/> 現行通り・拡充		
評価の内容		各保育施設の保育サービス等が充実することにより、結果的に入所している児童やその保護者への支援となっている。 なお、補助事業の1つである土地借り上げ料補助金について、見直しを行い補助金額の減額（R5年度から）を行っています。こども人口が減少傾向にある中で、まだまだ低年齢児など保育ニーズに対応するため保育施設の確保が必要な状況です。急激な変更は施設の撤退につながる恐れもあり、注意が必要です。					
課題	2022年度	補助金削減（の提示）により対象施設団体から再見直しの要望が提出され、対応の検討。					
	2023年度	対象施設団体からの要望に対し、施設・団体等に引き続き説明と協議を行っていく。					
今後の予定		対象施設団体から要望が提出されており、施設・団体等に引き続き説明と協議を行っていく。					
比較参考値 (他自治体での類似事業の例など)		国・県等の補助事業については他市も実施。 市独自補助については、所沢市、狭山市など職員地域手当補助金等同様を実施（金額は月額/1人 入間市12,700円、所沢市23,500円、狭山市16,000円、飯能市(条件により異なるが)13,000円程度から30,000円程度）。（その他補助メニューは異なる。）また入間市では実施していない保育士等宿舍借り上げ補助（所沢市）、保育補助者補助金（狭山市）などを実施している市もある。					
特記事項							